

# 地方行政サービス改革の取組状況等(平成29年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
052078	秋田県	湯沢市	都市 I-O

(1)民間委託				【参考】
項目	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			98.1%	99.6%
本庁舎の夜間警備			83.3%	98.1%
案内・受付			18.5%	90.3%
電話交換			38.9%	92.9%
公用車運転			79.6%	88.2%
し尿収集			74.1%	97.9%
一般ごみ収集			88.9%	96.5%
学校給食(調理)	○	引き続き直営で対応する。	75.9%	65.9%
学校給食(運搬)	○	当面は直営で対応する。	92.6%	90.7%
学校用務員事務			13.0%	34.3%
水道メーター検針			96.3%	99.4%
道路維持補修・清掃等			83.3%	96.4%
ホームヘルパー派遣			74.1%	98.7%
在宅配食サービス			88.9%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			96.3%	99.5%
ホームページ作成・運営			74.1%	97.4%
調査・集計			79.6%	95.8%

※平成29年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入						【参考】		
施設名	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
体育館	5	1	20.0%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	2	利用予約や利用料徴収等の点から利用者の利便性等を考慮すると、職員を配置しておくべきため。	31.9%	38.6%
競技場(野球場、テニスコート等)	5	1	20.0%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	0		42.6%	46.7%
プール	2	1	50.0%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	1	利用予約や利用料徴収等の点から利用者の利便性等を考慮すると、職員を配置しておくべきため。	42.2%	48.5%
海水浴場	0	0			0		28.6%	12.6%
宿泊施設(ホテル、温泉宿舎等)	0	0			0		85.4%	88.2%
保養施設(公衆浴場、海・山の家等)	2	1	50.0%	現在休止中の施設であるため。	0		83.5%	75.6%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		65.8%	58.0%
産業情報提供施設	0	0			0		76.9%	74.3%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		67.9%	64.9%
開放型研究施設等	0	0			0	対象施設無し	50.0%	
大規模公園	0	0			0		26.3%	41.6%
公営住宅	12	0	0.0%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	0		4.3%	13.3%
駐車場	0	0			0		24.6%	38.5%
大規模霊園、斎場等	0	0			0		9.3%	21.7%
図書館	2	0	0.0%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	2	利用予約や利用料徴収等の点から利用者の利便性等を考慮すると、職員を配置しておくべきため。	18.8%	17.4%
博物館(歴史館、科学館、郷土館、動物園等)	0	0			0		28.3%	27.8%
公民館、市民会館	14	0	0.0%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	14	利用予約や利用料徴収等の点から利用者の利便性等を考慮すると、職員を配置しておくべきため。	17.1%	21.8%
文化会館	2	0	0.0%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	2	利用予約や利用料徴収等の点から利用者の利便性等を考慮すると、職員を配置しておくべきため。	34.0%	51.9%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	2	2	100.0%		0		44.4%	46.6%
特別養護老人ホーム	0	0			0		75.0%	74.7%
介護支援センター	0	0			0		65.2%	50.6%
福祉・保健センター	3	3	100.0%		0		49.3%	53.4%
児童クラブ、学童館等	7	3	42.9%	湯沢市アクトアリーナに限り、定員管理計画による職員数の減少に伴って、全体的なコスト減や公共サービス維持・向上が図られる場合は継次継承していくこととしている。	4	地区センター(公民館)の職員が兼務しているほか、子どもを受け入れる施設であることから職員を配置しておくべきため。	21.7%	22.6%

(3)窓口業務				
総合窓口の設置	設置状況	設置予定無し	→	→ 予定時期
窓口業務の民間委託	委託状況	委託予定無し		
BPRの手法を用いた業務分析	取組状況		→	業務改革効果

【参考】 類似団体		全国(市区町村分)	
設置率	委託率	実施率	委託率
13.0%	18.5%	12.0%	18.5%

(4)庶務業務の集約化																																
実施状況	委託状況	→	対象業務	【参考】 類似団体																												
実施予定無し	委託予定無し		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th colspan="2">対象業務</th> <th colspan="2">給与</th> <th colspan="2">旅費</th> <th colspan="2">福利厚生</th> <th colspan="2">財務会計</th> </tr> <tr> <td>首長部局</td><td>企業局</td><td>教育委員会</td><td>その他</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	対象業務		給与		旅費		福利厚生		財務会計		首長部局	企業局	教育委員会	その他							<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: x-small;"> <tr> <th colspan="2">実施率</th> <th colspan="2">委託率</th> </tr> <tr> <td>16.7%</td><td>3.7%</td> <td>23.5%</td><td>2.6%</td> </tr> </table>	実施率		委託率		16.7%	3.7%	23.5%	2.6%
対象業務		給与		旅費		福利厚生		財務会計																								
首長部局	企業局	教育委員会	その他																													
実施率		委託率																														
16.7%	3.7%	23.5%	2.6%																													
BPRの手法を用いた業務分析																																
取組状況		→		業務改革効果																												

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(5)自治体情報システムのクラウド化				
実施済み	→	類型	実施時期	【参考】 実施率(類似団体)
		自治体クラウド		自治体クラウド 14.8%
		単独クラウド		単独クラウド 42.6%
実施予定	→	類型	実施予定時期	全国
		自治体クラウド		自治体クラウド 20.7%
		単独クラウド		単独クラウド 34.3%
検討中	→	検討状況		
未実施	○	実施しない理由		

通信コストに対してメリットがない

(6)公共施設等総合管理計画				
策定済み	○	→	策定予定	→ 策定予定時期
【参考】 策定割合	100.0%		策定割合	95.0%

(7)地方公会計の整備				
作成済み	○	→	作成完了予定年度	平成29年度
【参考】 作成割合	5.6%		作成割合	15.0%

※ 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。